

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【公表番号】特表2010-502734(P2010-502734A)

【公表日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【年通号数】公開・登録公報2010-004

【出願番号】特願2009-527565(P2009-527565)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	38/22	(2006.01)
A 6 1 K	38/43	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/48	(2006.01)
A 6 1 K	47/42	(2006.01)
C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 0 7 K	19/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	37/24	
A 6 1 K	37/48	
A 6 1 K	37/465	
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 P	43/00	1 0 1
A 6 1 K	47/48	
A 6 1 K	47/42	
C 1 2 N	15/00	Z N A A
C 0 7 K	19/00	

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月24日(2010.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

融合タンパク質および医薬的に許容される担体を含む治療用組成物であって、前記融合タンパク質は、G L P - 1および少なくとも1つのエラスチン様タンパク質(E L P)成分を含み、G L P - 1は、その非融合対応物と比較して血液循環において延長された半減期を有する、治療用組成物。

【請求項2】

前記E L P成分は、配列番号1～12から選択される反復単位を1つ以上含む、請求項1に記載の治療用組成物。

【請求項3】

前記E L P成分は、V P G X G、I P G X G、および/またはL P G X Gの反復を含み、各Xは、独立して選択される天然アミノ酸である、請求項2に記載の治療用組成物。

【請求項4】

各Xは、アラニン、アルギニン、アスパラギン、アスパラギン酸、グルタミン酸、グルタミン、グリシン、ヒスチジン、イソロイシン、ロイシン、リジン、メチオニン、フェニルアラニン、セリン、トレオニン、トリプトファン、チロシン、およびバリン残基から独立して選択される、請求項3に記載の治療用組成物。

【請求項5】

前記ELP成分は、VPGXG反復を含み、各Xは、約5：2：3の割合のV、A、及びGである、請求項3に記載の治療用組成物。

【請求項6】

前記ELP成分は、10、20、30、60、90、120、150、または180のVPGXG反復単位を含む、請求項5に記載の治療用組成物。

【請求項7】

前記ELP成分は、VPGXG反復を含み、各Xは、約1：2：1の割合のK、V、およびFである、請求項3に記載の治療用組成物。

【請求項8】

前記ELP成分は、4、8、16、32、64、または128のVPGXG反復単位を含む、請求項7に記載の治療用組成物。

【請求項9】

前記ELP成分は、少なくとも90の反復単位を含む、請求項4～8のいずれか1項に記載の治療用組成物。

【請求項10】

前記ELP成分は、120の反復単位を含む、請求項9に記載の治療用組成物。

【請求項11】

前記ELP成分は、VPGXG反復を含み、各Xは、約1：7：1の割合のK、V、およびFである、請求項3に記載の治療用組成物。

【請求項12】

前記ELP成分は、72の9単位反復を含む、請求項11に記載の治療用組成物。

【請求項13】

前記ELP成分は、144の9単位反復を含む、請求項11に記載の治療用組成物。

【請求項14】

前記ELP成分は、VPGXG反復を含み、Xは、バリンである、請求項3に記載の治療用組成物。

【請求項15】

前記ELP成分は、IPGXG反復を含み、Xは、バリンである、請求項3に記載の治療用組成物。

【請求項16】

前記ELP成分は、LPGXG反復を含み、Xは、バリンである、請求項3に記載の治療用組成物。

【請求項17】

前記ELP成分は、少なくとも1つのAVGVVP反復単位を含む、請求項2に記載の治療用組成物。

【請求項18】

前記ELP成分は、30の反復単位を含む、請求項14～17のいずれか1項に記載の治療用組成物。

【請求項19】

前記ELP成分は、GLP-1のC末端で共有結合している、請求項1～18のいずれか1項に記載の治療用組成物。

【請求項20】

GLP-1と前記ELP成分との間にスペーサー配列をさらに含む、請求項1～19のいずれか1項に記載の治療用組成物。

【請求項21】

前記組成物が非経口投与用に製剤化される、請求項1～20のいずれか1項に記載の治療用組成物。

【請求項22】

前記組成物が皮下投与、筋内投与、静脈内投与用に製剤化される、請求項21に記載の治療用組成物。

【請求項23】

治療による処置方法で使用するための、請求項1～22のいずれか1項に記載の治療用組成物。